

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

鹿屋体育大学

目 次

1. 体育学部	1 - 1
2. 体育学研究科	2 - 1

1. 体育学部

I	体育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 4
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 6
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 7
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 - 9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 1 1

I 体育学部の教育目的と特徴

- 1 本学では、スポーツに関する専門的・技能・知識と教養を合わせ持つ指導的人材の養成をめざして、実学を重視しつつ、科学的な基礎知識と幅広い応用能力が身に付くよう配慮し、体育学部では、「生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道を通じて、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する」ことを教育目的としている。
- 2 教育の方向性及び育成しようとしている教育成果の目標は、以下のとおりである。
 - 1 スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材。
 - 2 スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材。
 - 3 スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材。
 - 4 国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材。
 - 5 競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材。
- 3 上記の目標達成に向け、教育上の特徴ある取組としては、次の点が上げられる。
 - 1 体育学部は、スポーツ総合課程と武道課程の2課程からなり、学生に対しては、小クラス担任制により、きめ細かな指導・支援体制をとっている。また、教育課程の専門科目としてアスリートコーチング、スポーツサイエンス、生涯スポーツ、武道の4つの系を配置し、選択により重点的に学習できるようにしている。
 - 2 学部学生受け入れ方法として、各種スポーツに高い競技力を持った人材を求めるためのA0（SS）入試と推薦入学及び運動と健康に強い関心を持ちスポーツ・武道の指導者や研究者を目指す人材を求める一般選抜を実施している。
 - 3 教員組織として、体育学部のスポーツパフォーマンス系、スポーツライフスタイル・マネジメント系、伝統武道・スポーツ文化系の3系及び学内共同教育研究施設としての外国語教育センター、海洋スポーツセンター、生涯スポーツ実践センター、スポーツトレーニング教育研究センター、スポーツ情報センター等に専任教員を配置し、それぞれに関連する教育の充実を図っている。
 - 4 学生の競技力向上は、本学の教育研究の成果として、また、我が国スポーツ振興に寄与する観点からも重要な取組であり、正課授業として取り組むとともに、課外活動においても学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため支援を行っている。
 - 5 スポーツに関する学生の実践的指導力の養成と地域貢献をめざす学生スポーツボランティア支援事業や学生の自主学習を支援するためのe-learningシステム構築に取り組んでおり、いずれも現代GPとして採択されている。
 - 6 国立大学法人化を機に本学の人的・物的資源を活用した総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」を立ち上げ、地域におけるジュニア期からのアスリート養成やスポーツを通じた健康づくりに貢献するとともに、学生の実践的指導能力の育成を図っている。

[想定する関係者とその期待]

- ・ 体育教師を育成すること
（想定する関係者：学校体育関係者、受験者及びその保護者）
- ・ 国民の健康・体力づくり指導者の育成
（想定する関係者：体育関係行政、受験者及びその保護者）
- ・ 各種スポーツ種目の競技力向上のための指導者及び選手の育成
（想定する関係者：スポーツ競技団体、受験者及びその保護者）

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本学の教育目的に照らして、本学学士課程の教育研究上の基本組織として、「体育学部」を設置しており、教育上の課程として、スポーツ総合課程と武道課程を置いている。それぞれの課程に関する教員の所属組織として、学問分野の共通性、類似性に着目して、運動適応のメカニズムに関する科学を基盤とした最新のトレーニング理論、トレーニング方法論を総合的に教育研究する「スポーツパフォーマンス系」、健康づくりや運動のメカニズムに関する科学を基盤として、スポーツの社会的、経済的な効果に係る研究、ライフサイクルアプローチによる生涯スポーツプログラム等の教育研究を行う「スポーツライフスタイル・マネジメント系」、武道とスポーツ文化の研究の有機的な連関のもとに、高度な技術を習得した競技者の育成、伝統文化の承継システムの開発等に関する教育研究を行う「伝統武道・スポーツ文化系」の3系を置くことを、国立大学法人鹿屋体育大学通則第31条に定めている。なお、平成19年5月現在では専任教員が59人在籍し、専任教員1人あたりの学生数は12.3人となっている。

資料 A1-2007	データ分析集：No. 1.2 学生数の課程別構成
資料 A1-2007	データ分析集：No. 2.2.1 入学定員充足率
資料 A1-2007	データ分析集：No. 3.2.1 学生構成（女性学生割合、社会人割合、留学生割合）
資料 A1-2007	データ分析集：No. 4.2 専任教員数、構成、学生数との比率
資料 A1-2007	データ分析集：No. 5 本務教員数構成
資料 A2-2007	入力データ集：No. 2-2 本務教員（基本）
資料 A2-2007	入力データ集：No. 2-3 本務教員（年齢別）
資料 A1-2007	データ分析集：No. 7 本務教員の専門分野別分布
資料 A2-2007	入力データ集：No. 2-6 本務教員（専門分野別）
資料 A1-2007	データ分析集：No. 8 兼務教員の数
資料 A1-2007	データ分析集：No. 10 職員数

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 教育内容、教育方法の改善に向けて組織的に取り組むため、教務委員会の下部組織としてFD推進専門委員会【資料1-1】を設置している。その主な取組として、学生による授業評価アンケートの実施とその評価結果を受けての教員の自己点検レポートの提出、公開研究授業の開催、他大学等の講師によるFD講演会、FD研究討論会の開催等が挙げられる。

これらの内容は「鹿屋体育大学 FD 報告書」として、教員の授業の工夫や悩みを探り、授業評価アンケートの具体的内容や分析結果等も掲載し、全学的にフィードバックしている。また、FD活動による授業改善の一例として、平成19年度に教材・授業改善等のガイドライン「よりよい授業を行うための授業ヒント（スポーツ・武道、実技実習編）」【添付資料1】を作成したこと等

が挙げられる。なお、平成17年度には教育課程改訂の原案作成を目的に編成された体育学部教育課程改訂特別委員会を設置し、ここで作成された原案を基に教務委員会で審議を重ね、平成19年度に体育学部教育課程の改訂を行った。さらに、教務委員会でGPA制度を検討し、平成19年度の教育課程改訂と同時に導入した。GPA制度はその活用方法【添付資料

【資料1-1】鹿屋体育大学常任委員会等規則（抄）

(委員会の構成)

第5条

5 第3条第3項の専門委員会は別表第5に掲げる委員をもって構成し、学長が任命する。

(別表第5)

専門委員会名	構成員
FD推進専門委員会	副学長（教務・学生担当） 副学長（組織・運営担当） 学長指名教員 事務局長 教務課長 教務課長補佐 総務課長

2】を定め、指導教員による個別指導を実施した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学の教育研究の対象は、学則上は「体育・スポーツ、レクリエーション及び武道」と明記しており、その特色を考慮して、スポーツ総合課程と武道課程を設置していることは、体育学部における教育研究の目的を円滑に達成する上で適切である。学部における教育の目的を効果的に達成するため、通則に基づき適切に教員組織編成がなされている。また、FD推進専門委員会が主体となり教育内容や授業方法等の改善のための研修会や講演会、公開研究授業を毎年実施している。これらの取組は「鹿屋体育大学FD報告書」を通して全学的にFD活動内容を周知するとともに、各教員の資質向上の取組を継続的に促進している。また、教育課程改訂に特化した特別委員会を設置する等、特定プロジェクトに対して大学規模に応じた実効性のある体制を築いている。

以上のことから、教育研究上の基本組織、教育内容等改善のための実施体制については、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) スポーツ総合課程では、トップレベルのアスリートの育成や科学的サポート、ジュニア期からの一貫指導、生涯にわたるスポーツ・健康づくりのコーディネーター等に関心を持ち、同分野で指導者や競技者を目指す者を育成することを目的とした教育課程を編成している。また、武道課程は、武道に関心を持ち同分野で指導者や競技者を目指す者を育成することを目的とした教育課程を編成【添付資料3】している。

両課程とも「専門科目」に体育学の基礎として必要な科目を「共通科目」として1、2年生を中心に配置し、専門教育への導入を図っている。さらに、より専門性の高い人材育成を目指すべく各系の専門性を特化するために必要な科目として「専修科目」を2年次以降に配置している。同時に、体育学に関連する理論と実技科目として「関連理論、関連実践科目」を全学年に配置している。また、専攻分野における知識を深め、少人数の討論形式の科目及びこれを通して大学での学修の総仕上げとなる卒業論文を作成するための科目として「ゼミナール・卒業研究」を配置している。

一方、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための一般科目を1、2年生を中心に全学年にわたって配置している。

なお、教育課程を再編するにあたり、現代社会における就職問題に対応するために、「教養科目」を「一般科目」と「キャリア形成科目」に分割・再編【資料1-2】した。

【資料1-2】新旧教育課程の授業科目区分

旧教育課程（～平成18年度）授業科目区分		新教育課程（平成19年度～）授業科目区分	
教養科目	言語とコミュニケーションに関する科目	一般科目	コミュニケーション科目
	個と社会に関する科目		社会・文化科目
	自然・環境と文化に関する科目		自然・環境科目
	総合科目		総合科目
専門科目	共通科目	キャリア形成科目	キャリア形成セミナー
	ゼミナール・卒業研究		教職関連科目
	専攻科目		学外実習科目
	関連理論科目	専門科目	共通科目
	関連実践科目		専修科目
			関連理論科目
			関連実践科目
			ゼミナール（卒業研究）

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 本学は、全国唯一の国立4年制体育大学という特徴を有し、学生の志望動機【資料1-4】も「自分の適性」、「専攻分野の特色」、「施設の充実」等が上位に位置している。また、本学の教育目標には実学重視、優れた実技指導力をもった人材の育成を掲げており、「実習」は実践を学ぶ場として位置づけ、カリキュラムの柱として社会の変化に伴うスポーツ指導者ニーズの変遷に対応しながら実施している。このような点から小規模校でありながら実習教育は【資料1-3】のように充実させている。また、開学以来教育課程に置かれているインターンシップ科目を発展させた形として、平成18年度より運営費交付金の特別教育研究経費により、生涯スポーツビジネス分野の産学連携教育プログラムの開発を目的としたSCO-OP (Sporting Co-operative Education) プログラムに取り組んでいる。

さらに、平成19年度からは、学生の職業観・就業観の醸成、社会における体育学の実践的な専門性の形成、資格取得、就職試験、就職活動等の支援を目的とする科目として「キャリア形成科目」を含む、新教育課程を施行した。

【資料1-3】実習実績

(施設数、参加者数)

実習名	16年度		17年度		18年度		19年度		合計	
	施設	人数	施設	人数	施設	人数	施設	人数	施設	人数
教育実習	121	127	137	153	120	128	114	121	492	529
介護等体験	26	148	28	161	23	136	18	149	95	594
生涯スポーツ指導実習	74	85	63	68	42	49	53	64	232	266
スポーツサイエンス実習	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1
武道指導実習	1	3	1	1	0	0	2	7	4	11
企業実習	5	10	4	4	0	0	5	6	14	20
SCO-OP実習	—	—	—	—	6	9	6	6	12	15
合計	227	373	233	387	191	322	199	354	850	1436

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

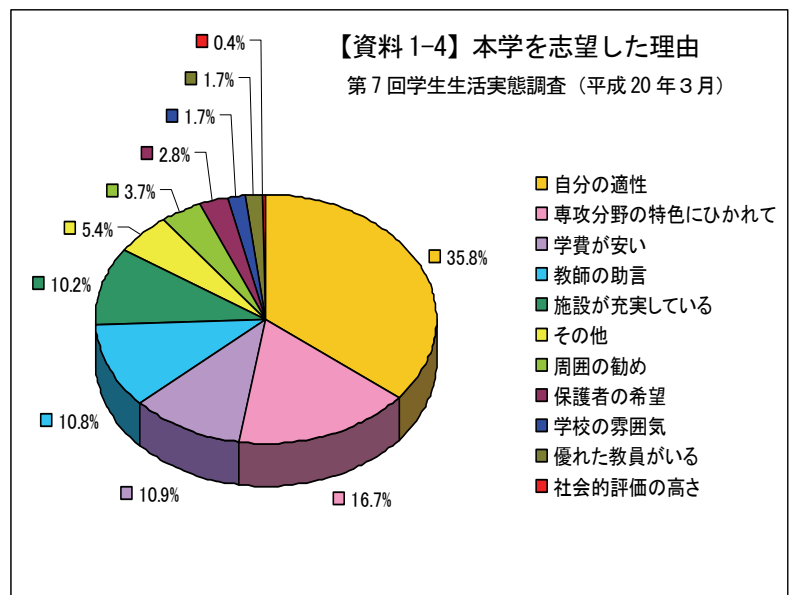
(判断理由) 本学の教育目標には「実学重視」を掲げており、学生の「本学を志望した理由」

【資料1-4】でも競技力向上に繋がる実践的な教育内容であることが学生に期待されていることが分かる。学部教育の開設科目においては実技・実習の科目数が全体の35%【資料1-5, 1-6頁】を占めることから体育大学としての特徴を活かした教育内容となっている。また、学生生活実態調査の中の「大学に不満足な部分」の調査結果では「就職を考えると不安(34.5%)」と最も高かったことから、平成19年度に教育課程を改訂し「キャリア形成科目」を設置したことは関係者の期待に沿った教育内容であると判断する。

以上のことから、教育の目的に即した教育課程が学生の多様なニーズ、社会からの要請等への対応に配慮して編成されており、期待される水準を上回ると判断する。

【資料1-4】本学を志望した理由

第7回学生生活実態調査(平成20年3月)



分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

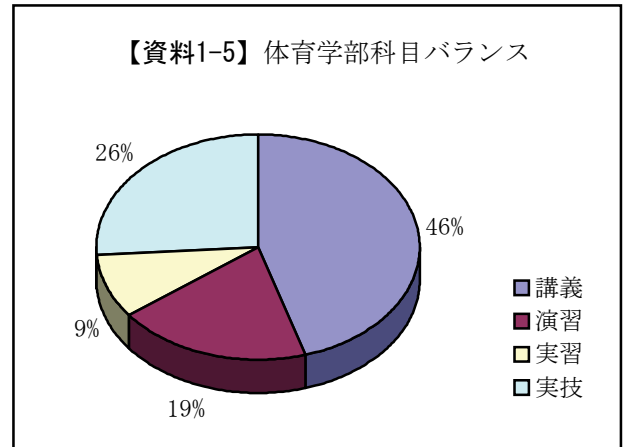
(観点に係る状況) 授業形態としては、講義、演習、実習、実技の4方法【資料1-5】である。講義の最大受講生は200名程度とし、演習・実習・実技は安全性、効率性に配慮し30～40名程度で実施【添付資料4】している。

「一般科目」は、講義または演習形式で授業を行っている。また、「キャリア形成科目」のスポーツ指導実習、企業実習、介護等体験等は全て学外で行う実習としている。

「専門科目」でも学部共通の「共通科目」では講義と実習を中心とする授業を配置している。実験演習、関連実践科目及び情報処理関連科目では、受講生数の制限を行って効率的な学習指導が図れるよう配慮している。

また、実験演習、実技、実習科目を中心に大学院生のTAを積極的に採用し、教育補助業務の機会を提供している。履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう履修要項と全科目を掲載したシラバス【添付資料5】を作成し、それぞれの科目について、(1)担当教員名(2)履修年次(3)単位数(4)授業の目標及び期待される学習効果(5)テキスト、教材、参考書(6)成績評価の方法(7)成績評価の基準(8)オフィスアワー(9)各回の授業計画を記載するとともに、年度当初に学生全員に配付すると同時に履修ガイダンスを実施している。

資料 A1-2006 データ分析集：No. 13.1 TA・RA採用状況

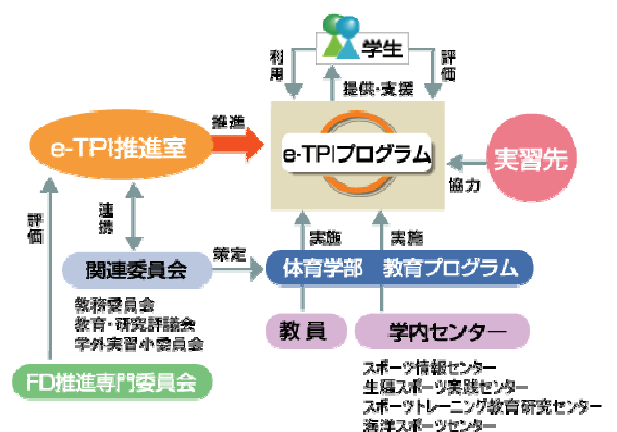


観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生が主体的にその専門性を高めるために専修科目では、各系で1つの授業の中で演習と実技を組み合わせた授業を展開している。3年次からは各研究室(ゼミナール)に配属され、平均6名程度で教育研究指導を受けている。また、学生の自主学習に配慮し、附属図書館を月曜日から日曜日まで毎日開館し、開館時間も平日は8:30から21:00、土曜日は9:00から17:00、日曜日は13:00から17:00までとしている。このほか、単位の実質化を図るため、1年間の履修科目登録数の上限を45単位(新教育課程からは50単位)に設定している。また、実験・実技では教育効果を高めるため受講生を制限し、実施している。なお、修学指導の活用として、平成19年度よりGPA制度を導入し、学生本人が学習到達度を把握する仕組みを設けた。さらに、平成18年度に文部科学省現代GPに採択された「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターンシップ活動を包括的に支えるe-Learningプログラム—」【資料1-6】を通して主体的な学習を促す取組を進めている。

【資料1-6】文部科学省現代GP採択事業概要図



充実したインターンシップを行うために e-Learning を活用し、理論と実践が伴う体育学部の教育プログラムを、理論科目(Theory)、実技・演習科目(Practice)、実践科目(Internship)の各ステージに区分し、それぞれの特徴に応じた e-Learning のコンテンツ開発を行う。

資料 A1-2007 データ分析集：No. 14 図書館・設備等
資料 A1-2006 データ分析集：No. 15 図書館・資料等

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 1年間の履修科目登録単位数や実験・実技で受講生が制限される等、単位の実質化が図られるとともに、それぞれの科目区分において、教育の目的及び各分野の特性に応じた形態での授業が行われており、適切なバランスも図られている。特に、専修科目では演習と実技を中心としたきめ細かい指導とともに学生の主体的な学習への配慮がなされている。さらに、TAも有効に活用し効果的な学習指導を行っている。

また、自主学習のために学生の多くが課外活動のサークルに所属しているという本学の特性に鑑み、附属図書館の開館時間を配慮するとともに、現代 GP を通して主体的な学習を促す取組を進めている。

これらのことから、教育内容に応じた適切な学習指導への工夫や学生の主体的な学習を促す取組がなされており、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 学生の 91.6%は標準修業年限内で必要な学力を身につけ、卒業【資料 1-7】に至っている。また、卒業時の資格取得の状況【資料 1-8】については、教員免許(保健体育)、日本体育協会公認スポーツ指導者免除適応コース修了者、健康運動実践指導者、各種スポーツ競技審判資格等種々のスポーツ関連資格を取得している。

本学の特色として、多くの学生が正課授業の専門科目であるアスリート・コーチ論・実習(新教育課程から競技スポーツ理論、競技スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)を履修するとともに、スポーツ関連の課外活動に所属しており、その結果国際大会への出場、全日本選手権や全日本大学選手権等でのメダル獲得は、【添付資料 6】のとおりとなっており、多くの成果を挙げている。

【資料 1-7】卒業状況

	最高学年 学生数 (人)	標準修業年限 内での卒業 (人)	卒業率 (%)	平均 (%)
16年度	159	146	91.8	91.6
17年度	173	164	94.8	
18年度	172	156	90.7	
19年度	163	145	89.0	

【資料 1-8】資格取得状況(体育学部)

資格名	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
教員免許(保健体育)	108	143	123	111	485
日本体育協会公認スポーツ指導者免除適応コース修了者	20	43	12	10	85
衛生管理者免許	10	4	0	0	14
健康運動実践指導者	0	4	6	3	13
健康運動指導士	—	—	—	2	2
イベント管理者の業務基礎知識認定	7	7	6	9	29
認定スポーツカウンセラー	1	0	0	0	1

資料 A1-2006 データ分析集：No. 16.1 進級状況

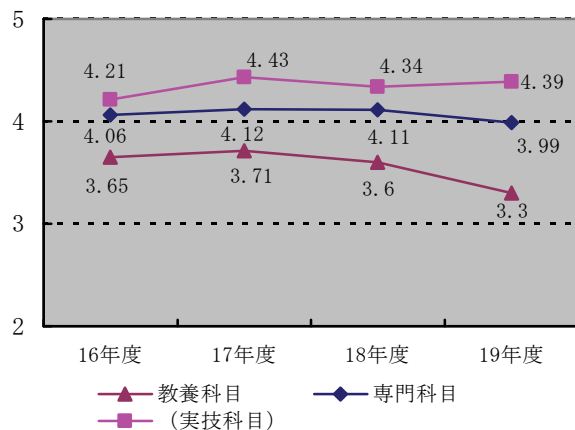
資料 A1-2006 データ分析集：No. 17.2.1.1 卒業・修了状況

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) FD 推進専門委員会で学生による授業評価アンケートを集計・分析し、学生の評価状況を把握している。その分析結果のうち「授業により、新しい知識、考え方、技能等が習得でき、さらに深く勉強したくなった」【資料 1-9】に着目すると、教養及び専門科目群別に 5 段階評価結果の平成 16 年度から平成 19 年度の平均をみると、教養科目群では 3.57、専門科目群では 4.07 であり、特に、専門科目群の実技科目は 4.34 であり、実践的能力を育成する実技科目については非常に高い評価となっている。

また、平成 16 年度から平成 19 年度の卒業間もない学生による大学教育の満足度に関するアンケート調査結果【資料 1-10】をみると、「社会の一員としての豊かな人間性（道徳、見識、教養）の修得」、「課題探究能力の修得」、「実践的指導力の修得」のいずれの項目も「大変満足」、「満足」を合わせると約 80% となっている。

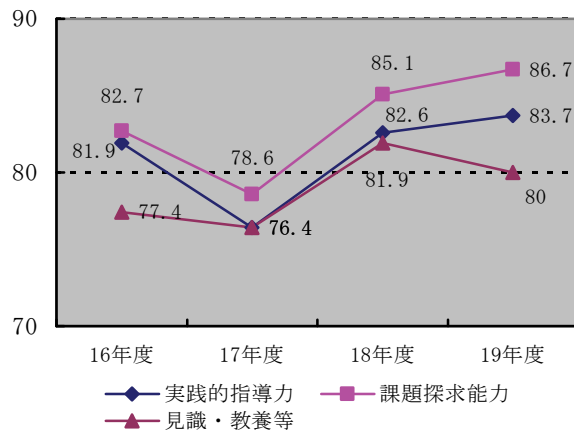
【資料 1-9】 学生による授業評価アンケート結果



「授業により、新しい知識、考え方、技能等が習得でき、さらに深く勉強したくなった」

5 は非常にそう思う、4 はそう思う、3 はわからない、2 はそう思わない、1 は全くそう思わない

【資料 1-10】 学部卒業生による大学教育の満足度に関するアンケート調査結果



数値は有効回答数に占める「大変満足」「満足」の比率 (%)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 約 92% の学部学生は標準修業年限で卒業しており、教員免許（保健体育）、健康運動実践指導者等スポーツ・健康関連資格を取得している。また、本学の特色として、学生が身につけた能力の指標として、各種スポーツ競技の国際大会、全国大会におけるメダル獲得等多くの成果を見ることができる。特に、平成 16 年度のアテネオリンピックにおける女子競泳での金メダル、平成 18 年度の世界水泳選手権、ドーハ・アジア競技大会

での女子自転車競技や水泳競技におけるメダル獲得等が特筆される。

教育の成果として卒業生の専門的知識・能力について、卒業生自身からも満足度の高い評価を得ている。また、学生による授業評価アンケートから、専門科目においては授業内容や効果について高い満足度が得られている。特に、実践的能力を育成する実技科目については非常に高い評価である。以上のことから、学業成果の状況は優れており、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 本学の進路状況については【資料 1-11】に示すとおりである。体育学部の就職決定状況の平成 16 年度から平成 19 年度の平均を見ると、中・高等学校保健体育教員は 17.9%、スポーツ関係民間会社は 13.8%、公務員は 13.9%、一般民間会社は 23.1%、大学院等進学は 26.6%、その他(未就職者)は 4.7%である。

学部の進路決定率は 95%以上と、ほぼ全国平均に近い割合である。本学で得た知識、技能等を活かすことのできる警察署員、消防署員、刑務官、自衛隊員等の公務員にも就職をしているが、本学の教育目的としている「スポーツの実践的指導者の育成」、「スポーツの専門的・実践的な中核となる人材育成」から見たスポーツ関連への就職は、平成 16 年度から平成 19 年度の平均が学部では約 32%である。体育学領域の更なる高度な知識と技能を修得するための大学院等進学者を合わせると約 58%が体育・スポーツ関連の進路選択をしている。

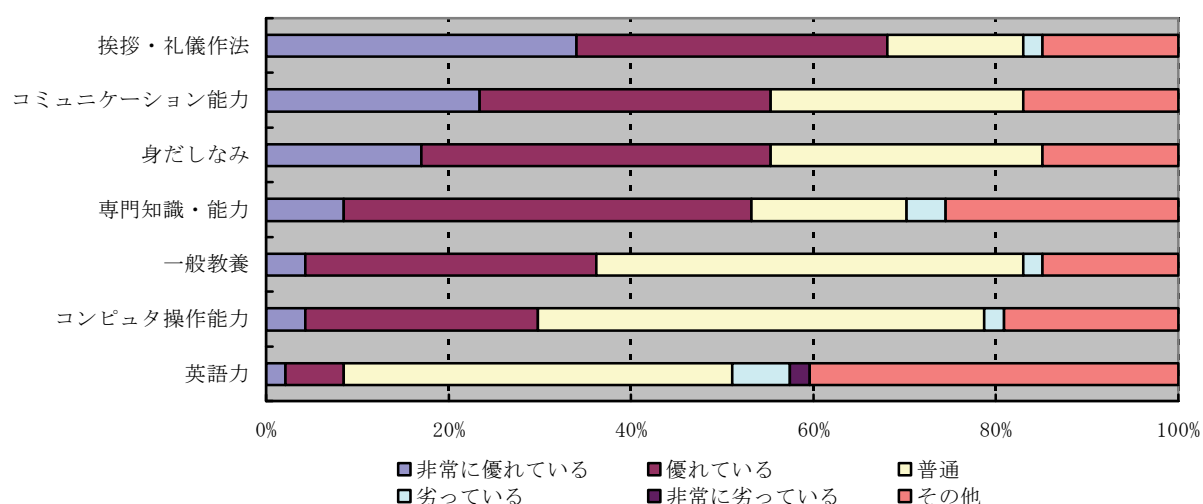
【資料 1-11】 卒業者の進路状況 (％)							
進路先		16年度	17年度	18年度	19年度	平均 (小計)	平均 (合計)
スポーツ 関連	教員	18.7	17.1	18.7	17.2	17.9	31.7
	民間(スポーツ関連)	13.9	15.8	13.9	11.7	13.8	
スポーツ 関連以外	公務員	12.5	13.3	15.3	14.5	13.9	63.6
	民間(一般企業等)	16.7	22.2	20.8	32.5	23.1	
	進学	34.0	25.9	27.1	19.3	26.6	
その他(未就職者)		4.2	5.7	4.2	4.8	4.7	4.7

資料 A1-2006 データ分析集：No. 20.2.1 進学・就職状況
資料 A1-2006 データ分析集：No. 22.2.1 産業別の就職状況

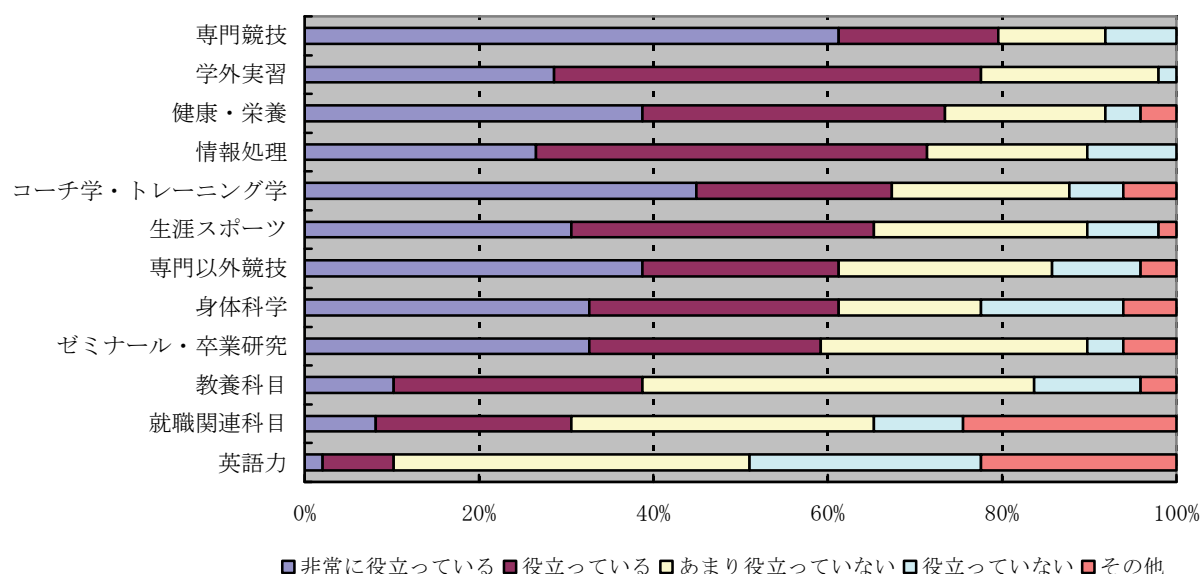
観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 学生の就職先企業によるアンケート【資料 1-12, 1-10 頁】や、本学を昭和 63 年から平成 18 年度までの卒業者を対象としたアンケート結果【資料 1-13, 1-10 頁】から、専門教育については、多くの卒業生が役に立っていると評価し、学生の就職先企業も概ねコミュニケーション能力・専門能力が優れていると評価している。

【資料 1-12】平成 18 年度実施就職先企業による学生評価（回答企業 47 社）



【資料 1-13】平成 18 年度実施卒業生による評価（回答卒業生 49 人）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 学部卒業後、約 58%が体育・スポーツ関連の進路を得ている。また、卒業生の専門的知識・能力について、学生の就職先企業のみならず、卒業生自身からも肯定的な評価を得ている。さらに、学生の就職先企業から優れているとの評価を受けたコミュニケーション能力も含め、本学の教育取組の成果が現れており、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「新教育課程への移行」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成19年度に教育課程を再編し、現代社会における就職問題に対応するために、従来の「教養科目」を「一般科目」と学生の職業観・就職観の醸成、社会における体育学の実践的な専門性の形成、資格取得、就職試験、就職活動等の支援を目的とする「キャリア形成科目」として分割し充実した。

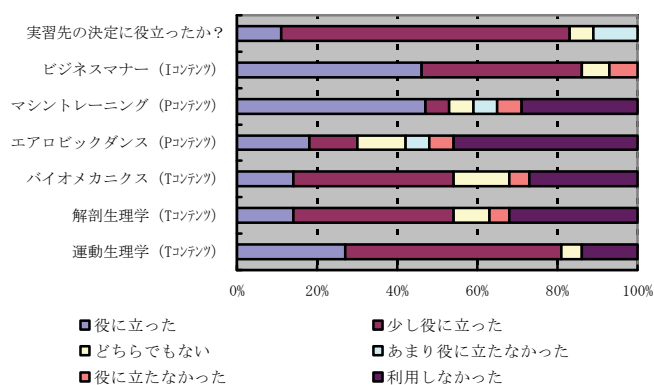
②事例2「e-Learningを活用した自主学習環境の整備」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム、「e-Learningを活用した実践的スポーツ指導者教育プログラム」により、自主学習のための環境整備の構築が進められている。

本プログラムの活用状況からは、**【資料1-14】**のような中間報告がなされ、事業2年目の開発途上ではあるが効果が発揮されていると判断する。

【資料1-14】「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターンシップ活動を包括的に支えるe-Learningプログラム—」の中間外部評価資料より



2. 体育学研究科

I	体育学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・	2－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	2－3
	分析項目Ⅰ	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 2－3
	分析項目Ⅱ	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 2－4
	分析項目Ⅲ	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 2－5
	分析項目Ⅳ	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 2－8
	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・ ・ ・ 2－9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	2－11

I 体育学研究科の教育目的と特徴

- 1 本学大学院の教育面では、高い技能・知識と教養を合わせ持つ指導的人材の養成をめざして、実学を重視しつつ、スポーツに関する高度で科学的な知識と幅広い応用能力が身に付くよう配慮しており、体育学研究科の教育目的は、以下のように学則に規定している。
「スポーツ・健康に関する学術の理論及び応用と実践が一体となった教育研究を展開し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、スポーツ文化の進展及び国民の健康の増進に寄与する。」
 - 一 修士課程の目的 高度な学識を授け、スポーツ・健康に関する科学の分野における専門的知識・技術の教授研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う。
 - 二 博士後期課程の目的 スポーツ・健康に関する科学の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又は専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及び豊かな学識を有する実践的な専門指導者を養成する。
- 2 大学院教育の方向性及び養成すべき人材像として中期目標において、「豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者」とし、具体的には以下のとおりとしている。
 - 1 スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材。
 - 2 体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者。
- 3 上記の目標達成に向け、教育面での特徴ある取組としては、次の点が上げられる。
 - 1 体育学研究科は修士課程（2年）と博士後期課程（3年）を通じて、生涯スポーツ科学、スポーツ医科学領域を扱う「総合健康運動科学系」と、トレーニング科学、スポーツ科学領域を扱う「総合トレーニング運動科学系」で構成している。
 - 2 大学院生の受け入れ方法として、修士課程・博士後期課程ともに一般選抜、社会人・外国人留学生特別選抜試験等を実施している。
 - 3 教員組織としては、本学体育学部、各センターに所属する専任教員に加え、平成19年度から、体育学研究科博士後期課程における人材養成の目標を一層効果的に達成するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターに置かれている国立スポーツ科学センターとの間で協定を締結し、本学大学院生の研究指導を委託する連携大学院制度をスタートさせた。
 - 4 大学院の教育研究指導体制としては、大学院生ごとに指導教員と副指導教員の複数教員を担当教員として配置し、実施している。
 - 5 学生の国際的な競技力向上のためのTASS(Top Athlete Support System)、運動による心身の健康の保持増進のためのPALS(Promotion of Active Life Style)の2つのプロジェクトを組織し、実践的研究を推進している。

[想定する関係者とその期待]

- ・ 国民の健康・体力づくりの指導者の育成
(想定する関係者：体育関係行政、受験者及びその保護者)
- ・ 各種スポーツ種目の競技力向上のための指導者
(想定する関係者：スポーツ競技団体、受験者及びその保護者)
- ・ スポーツ・健康関連の研究者
(想定する関係者：学校体育関係者、スポーツ・健康関連企業、受験者及びその保護者)

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 体育学研究科の構成は、いわゆる区分制博士課程による体育学専攻からなり、前期2年の課程を修士課程として取り扱うことから、本学ではこれを「修士課程」と称し、後期3年の課程を「博士後期課程」と称している。具体的には、修士課程においては、学部の実研究成果を基礎に、体育・スポーツ・健康に関する科学的及び実践的な教育研究領域において、特に社会的要請の強い分野を中心とした専門性の高い職業人の養成、研究者の養成及び社会人の再教育を目的としている。博士後期課程においては、学部及び修士課程での教育研究の成果を基礎に、生涯スポーツ又は競技スポーツの分野において、関連する諸科学等の研究進展の成果を学際的・統合的に把握して、これまでにない学際領域の分野を開拓し、実践に結びつけることができる独創性のある高度専門指導者の養成を目的としている。

体育学研究科における教育課程は、修士課程、博士後期課程を通じて、「総合健康運動科学系」、「総合トレーニング運動科学系」の2系により編成している。総合健康運動科学系は、運動による人のアクティブ・ライフスタイルの推進、運動・スポーツによる健康の保持増進、生活習慣病の予防、運動処方、スポーツ傷害の防止、リハビリテーション方法等の開発を目指し、「生涯スポーツ科学領域」、「スポーツ医科学領域」で構成している。総合トレーニング運動科学系は、競技スポーツ・武道における競技力の向上を目的としたトレーニング方法やコーチング方法の開発、運動に対するこれらの反応の解明を目指し、「トレーニング科学領域」及び「スポーツ科学領域」で構成している。

平成19年度から、博士後期課程における人材養成の目標を一層効果的に達成するために、わが国のスポーツにおける国際競技力の向上を目的として独立行政法人日本スポーツ振興センターに置かれている国立スポーツ科学センターとの間で協定を締結し、本学大学院生の研究指導を委託する連携大学院制度をスタートさせた。

なお、平成19年5月現在では専任教員が37人在籍し、専任教員1人あたりの修士課程学生数は1.5人、博士後期課程学生数は0.9人となっている。

資料 A1-2007	データ分析集：No. 1.2 学生数の課程別構成
資料 A1-2007	データ分析集：No. 2.1.4 入学定員充足率
資料 A1-2007	データ分析集：No. 2.1.5 入学定員充足率
資料 A1-2007	データ分析集：No. 3.1.4 学生構成（女性学生割合、社会人割合、留学生割合）
資料 A1-2007	データ分析集：No. 3.1.5 学生構成（女性学生割合、社会人割合、留学生割合）
資料 A1-2007	データ分析集：No. 4.3 専任教員数、構成、学生数との比率
資料 A1-2007	データ分析集：No. 5 本務教員数構成
資料 A2-2007	入力データ集：No. 2-2 本務教員（基本）
資料 A2-2007	入力データ集：No. 2-3 本務教員（年齢別）
資料 A1-2007	データ分析集：No. 7 本務教員の専門分野別分布
資料 A2-2007	入力データ集：No. 2-6 本務教員（専門分野別）
資料 A1-2007	データ分析集：No. 8 兼務教員の数
資料 A1-2007	データ分析集：No. 10 職員数

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 研究科教務委員会において、体育学研究科におけるFDの在り方や制度を総合的に検討し、平成19年度から体育学研究科における教育内容及び教育方法に関する改善は、FD推進専門委員会【資料2-1, 2-4頁】によって取り組むことを決定した。

修士課程の大学院生に対して、在学生ガイダンス時及び学位論文発表会又は修了式の際に授業内容及び授業方法に関するアンケート調査を実施している。得られた結果は担当教員にフィードバックし、教員はこれらの結果に基づいて、シラバスや授業内容を改善する

とともに、授業用の資料やデジタル教材を作成・改編し、教育方法を改善している。

また、平成19年度には担当教員によるFD研究討論会を開催し、相互に情報交換を行うことによって、大学院における教育内容・教育方法を改善・向上させている。

【資料2-1】鹿屋体育大学常任委員会等規則（抄）
(委員会の構成)

第5条

5 第3条第3項の専門委員会は別表第5に掲げる委員をもって構成し、学長が任命する。

(別表第5)

専門委員会名	構成員
FD推進専門委員会	副学長（教務・学生担当） 副学長（組織・運営担当） 学長指名教員 事務局長 教務課長 教務課長補佐 総務課長

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 修士課程及び博士後期課程の履修要項において、それぞれの課程における人材養成目標が明らかにされており、この目的に沿った2系4領域を基本的な組織として編成していることは適切である。

また、競技力向上とスポーツ振興という社会の要請に伴って、わが国のスポーツにおける国際競技力の向上を担う国立スポーツ科学センターとの間で連携大学院を設置している。

専任教員の配置や教員数は、体育学研究科の目的や学生数を考慮すると、適切なものであると判断できる。

教育の状況に関する学生の意見聴取は、授業評価アンケートや大学院生との意見交換会を通して実施されている。教員は授業アンケートや意見交換会の結果を活かして、教育内容や教育方法の改善を行うことができおり、研究科教務委員会やFD推進専門委員会が適切に活動を推進できる体制が整っていることから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況) 本学の修士課程と博士後期課程は、教育目的を達成するために、総合健康運動科学系（生涯スポーツ科学領域とスポーツ医科学領域）と総合トレーニング運動科学系（トレーニング科学領域とスポーツ科学領域）の2系4領域で構成されている。平成19年度から博士後期課程では、国立スポーツ科学センターとの間で本学大学院生の研究指導を委託する連携大学院を設置している。

修士課程の授業科目【添付資料7】及び博士後期課程の授業科目【添付資料8】は、いずれも共通領域と専攻領域（博士後期課程は研究領域）から構成されている。修士課程の共通領域は、体育学諸科学の研究方法論について修得し、自らの研究題目について系統的かつ論理的に研究を推進するための基礎を養成する趣旨の授業で構成している。特に、「課題研究Ⅱ」では、各自の研究課題について一連の研究を行い、その成果を学会で発表し、認定されれば単位が得られる科目である。専攻領域は、生涯スポーツ科学領域、スポーツ医科学領域、トレーニング科学領域、スポーツ科学領域の各内容が、特講と特講演習で構成されている。先に示した4領域の授業は、スポーツや身体運動を通して社会に貢献する高度な実践的能力を高めるための内容となっている。

博士後期課程の共通領域は、統合研究セミナーの授業を行っている。この授業では体育学分野に関連する2つ以上の学問分野の教員がセミナーに参加し、複数の学問領域を学際的に統合するための研究デザインや方法論に関する内容になっている。研究領域は、生涯スポーツ科学領域、スポーツ医科学領域、トレーニング科学領域、スポーツ科学領域の内

容が、特殊研究と特殊研究演習で構成されている。これら2つ以上の学問領域から博士論文に関連した授業科目を履修し、学際的な博士論文の作成に向けての準備ができるようになっている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 体育・スポーツ・健康に関する科学的及び実践的な教育研究領域は、これからの少子高齢化社会における社会的要請の強い分野であり、体育学研究科の基本的組織の編成や教育課程の編成、教育内容及び教育方法は、この領域における専門性の高い職業人の養成、研究者の養成及び社会人の再教育を目的としたものである。

また、わが国のスポーツにおける国際競技力の向上とスポーツ振興は、現在非常に大きな社会的要請となっている。これに対応するために、平成19年度から国立スポーツ科学センターとの間で、本学大学院生の研究指導を委託する連携大学院制度【添付資料9】をスタートさせた。これによって、最先端のスポーツ科学と高度な実践活動が結びついた教育が行われ、社会の要請に応える人材を養成している。

国民のための健康増進やメタボリックシンドローム予防・対策は、現在非常に大きな社会的要請となっている。これに対応するために、この領域の専門的内容を取り入れた授業を展開するとともに、地域との共同事業に対する取組に対して、学生を学外実習的に参画させ、理論と実践の両面から教育研究している。また、これらをテーマにした修士論文や博士論文の作成を指導し、高い専門性を備えた高度職業人の養成、研究者の養成及び社会人の再教育を推進している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 2系4領域で構成される教育課程は、学部教育を基礎にして、修士課程、博士後期課程と教育内容を連動させて高度に発展させるものになっている。修士課程では、スポーツや身体運動を通して社会に貢献する実践的な能力を高め、職業人として中核的な役割を担う人材を養成し、博士後期課程では、さらに一歩進んで、高度な最先端知識を理解し、体育学に関する最先端の教育研究活動を行う高度職業人の養成が期待できる授業構成及び授業内容になっていると判断できる。

わが国のスポーツにおける国際競技力の向上とスポーツ振興に関する領域、あるいは国民の健康の保持増進に関する領域に対応できる教育研究が展開されており、社会的要請に応えられる教育研究内容を実践していることから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 修士課程と博士後期課程ともに、各科目における授業は、少人数における授業形態を保持【添付資料10】し、対話・討論型授業の形態【資料2-2, 2-6頁】が多くなっている。また、多様なメディアや情報機器を活用している授業も用意されている。博士後期課程では、平成19年4月から国立スポーツ科学センター（東京都北区）と連携大学院として、インターネットを利用したテレビ会議システムを使用した授業を行っている。

修士課程、博士後期課程ともに、複数教員による指導体制をとり、一つの専門分野のみに偏りのない高度な学際性を重視した指導を行っている。また、研究テーマは教員と学生の間で十分な討議を行い、学生の自発的提案に基づいて設定している。

すべての大学院学生は、個々の研究テーマについて指導教員及び副指導教員によって綿密な指導が行われ、計画的に学位論文の作成を推進している。

修士課程では、「課題研究Ⅰ」において、実験技術の指導や文献の講読等が行われる。2年次の後期開始初期の段階で、学位論文中間報告会が関連分野における教員の出席の下に実施され、研究の進捗状態や今後の方針、プレゼンテーションの仕方等の指導を行っている。

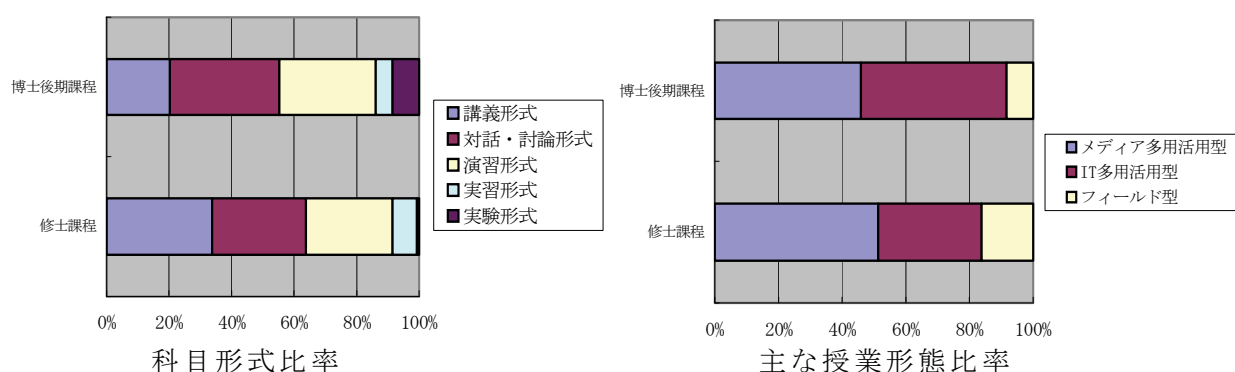
る。また、「課題研究Ⅱ」が設けられており、在学中に得た知見は学会で発表させて、それを修士論文としてまとめるように指導している。

博士後期課程では、「統合研究セミナー」において、学際性を重視した議論を行っている。また、指導教員及び副指導教員によって、研究者として必要とされる種々の研究能力を身につけさせるように教育を行っている。また、毎年、後期開始初期の時期に、論文指導研究会が関連分野における教員の出席の下に実施され、研究計画及び研究経過の詳細な評価がなされ、高い水準の研究になるように指導がなされている。

なお、博士後期課程創設3年後の平成18年度において、初めて2名に博士の学位授与を行った。

また、修士課程及び博士後期課程の学生には、TAとして学部学生教育補助業務を行わせ、教育能力の育成を推進するとともに、平成19年度には、TAを担当した大学院生にアンケート及び意見交換会を行い、質の向上に努めた。

【資料2-2】体育学研究科科目バランス



資料A1-2006 データ分析集：No. 13.1 TA・RA採用状況

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 修士課程では、各学生が自身の研究課題に最も合致した指導教員を教授の中から選定した上で、協議して決定する。次に、学位論文の作成及びその他の修学上の指導を受けるために適した副指導教員(原則として2名)を、指導教員と十分協議し、決定する。平成19年4月からは、指導教員及び副指導教員と相談の上で、入学後に研究計画書を作成し、この計画に則って研究指導が推進されている。また、授業の履修計画は、前もって指導教員と相談した上で決定し、学生に意味のある実質的な授業を履修させ、所定の単位を修得するとともに、学生の主体的な学習を促すような指導がなされている。

修士課程の「課題研究Ⅰ」は、指導教員と副指導教員のもとで、各自の研究課題について論議するとともに、一連の研究を行う能力を身に付けるためのものである。修士課程の

「課題研究Ⅱ」は、「課題研究Ⅰ」によってまとめられた研究を実施し、その成果を学会で発表し、認定されれば単位が得られる授業

【資料2-3】であり、学生の主体的な研究活動を促すような指導がなされている。

【資料2-3】「課題研究Ⅱ」単位取得実績

(人)

発表学会等名称	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
日本体育学会	0	5	1	6	12
日本バイオメカニクス学会	0	0	2	1	3
日本体力医学会	1	0	1	0	2
日本トレーニング科学学会	2	1	0	1	4
日本スポーツ心理学会	0	0	2	0	2
日本栄養・食糧学会	0	0	1	0	1
日本生涯スポーツ学会	0	2	2	0	4
その他	6	4	0	2	12
合計	9	12	9	10	40

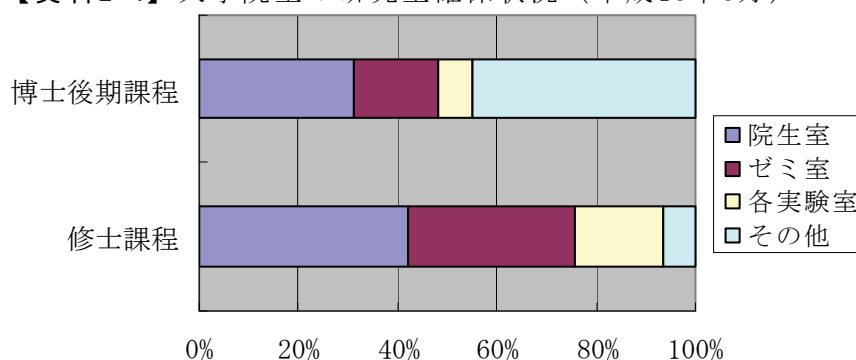
博士後期課程では、各学生が自身の研究課題に最も合致した教員を教授の中から選出した上で、協議して指導教員を決定する。次に、各学生が入学試験に際して提出した研究テーマ及び研究計画に基づき、指導教員と十分協議し、学際領域の開拓可能な研究科担当教員の中から副指導教員を決定する。指導教員及び副指導教員と相談の上で、博士論文の主題を決定し、研究計画書を作成する。この計画に則って研究指導が推進されており、学生の主体的な研究活動を促すような指導がなされている。

研究成果は専門分野の学会で発表【資料2-7, 2-8頁】するように指導している。

なお、課程修了には、日本学術会議協力学術研究団体に認められている学会に論文を投稿し掲載されるか、国際学会に論文を投稿し、国際誌への掲載がなされることを義務付けている。

修士課程、博士後期課程ともに、指導教員ごとの学生数は少人数とし、きめ細やかな指導・教育を行っている。また、修士課程及び博士後期課程ともに、学生の研究室を設置【資料2-4】し、学生が適切な環境で教育研究活動が出来るように配慮している。

【資料2-4】大学院生の研究室確保状況（平成18年8月）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 各課程の教育目的に沿うために、修士課程、博士後期課程ともに少人数の授業を行い、一人一人の学生に対応した高い質の授業が展開されている。また、学生の主体性を重視しながら、学際的な体育学分野に相応しい複数指導教員による指導体制がとられている。

授業の履修計画に関する指導を行い、学生に意味のある実質的な授業を履修させていることや、学会での発表を認定し、実際の研究能力に直結した評価をして単位にしていること、学生に対して充実した研究スペースを用意し、教育成果や研究成果を向上させる環境整備がなされている。

すべての学生に対し、個別に決定された研究テーマについて、指導教員と副指導教員によって学位論文作成へ向けての学際的な研究指導がなされているとともに、研究の進捗状況を把握し、研究計画をよりよいものへと改善するための報告会を義務付けている。また、得られた研究成果を学会で発表するための指導がなされている。これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していることが判断できる。

これらのことは、単位の実質化への配慮がなされていることから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

修士課程の修了状況【資料 2-5】は、平均して 78.9%の者が標準修業年限内で修了している。修士課程修了後に、博士後期課程に進学する者は約 24.9%であり、修士課程の教育成果によって、博士後期課程に進学するに相応しい学力や資質が養成できている。

また、修士課程修了後の進学・就職率は約 92%であり、修士課程の教育成果が体育・スポーツ・健康に関する専門領域に就職するための資質や能力の向上に反映している。

博士後期課程の修了状況【資料 2-6】は、平成 18 年度に初めて第 1 回の修了生を輩出し、その修了率は、45.5%である。博士後期課程に所属する学生の多くは、大学教員や高等専門学校教員、研究所の研究員等が多く、本学の

助教である教員も 4 名在籍（平成 20 年 3 月現在）している。平成 18 年度に学位取得した 2 名の学生は、いずれも大学教員（その内の 1 名は本学の助教である）であり、博士後期課程における研究教育成果が大学教員としての専門的な学力や研究教育に関する資質・能力を向上させるために役立っている。

大学院学生に対して、研究成果は専門分野の学会で発表するように指導している。これが遂行できるということは、大学院生が教育課程を通して、高度な専門的学力を高め、学会発表レベルの高い研究能力を身に付けたことを示している。体育、スポーツ、健康関係の各種学会発表数【資料 2-7】をみると、博士後期課程学生は年間平均 43 件となっている。そのうちの 1 名の学生は、平成 18 年度に日本トレーニング科学会の学会賞を受賞している。

【資料 2-5】修士課程修了状況

	最高学年 学生数 (人)	標準修業年限 内での修了 (人)	修了率 (%)	平均 (%)
16年度	27	22	81.5	78.9
17年度	21	15	71.4	
18年度	34	27	79.4	
19年度	32	26	81.3	

【資料 2-6】博士後期課程修了状況

	最高学年 学生数 (人)	標準修業年限 内での修了 (人)	修了率 (%)	平均 (%)
18年度	9	5	55.6	45.5
19年度	13	5	38.5	

(注) 修了数は単位取得退学も含む。

資料 A1-2006 データ分析集：No.16.4 進級状況
 資料 A1-2006 データ分析集：No.16.5 進級状況
 資料 A1-2006 データ分析集：No.17.1.2.1 卒業・修了状況
 資料 A1-2006 データ分析集：No.17.1.3.1 卒業・修了状況
 資料 A1-2006 データ分析集：No.18.2 学位取得状況
 資料 A1-2006 データ分析集：No.18.3 学位取得状況
 資料 A1-2006 データ分析集：No.19.1.1.4 資格取得状況

【資料 2-7】大学院生による学会等発表実績
(延べ件数)

課程	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
修士課程	(9)	(12)	(9)	85	85
博士後期課程	18	44	55	58	175

(注) 修士課程の平成 16～18 年度はデータがないため、学会発表等による課題研究Ⅱの単位修得者数を () 書きしている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成 19 年度は体育学研究科 FD 活動の一環として、修士課程の学生に対し記述式の授業アンケートを実施し、在籍学生 53 名に対し 58.5%の学生から回答を得た。その結果授業内容・方法について「授業内容がよく理解できたか」との問いに対し、プレゼンテーション能力が身に付いた、学術論文を読みまとめる力が得られた、授業内容が実践的であり役に立った等の学生評価があった。一方「授業改善して欲しい点は」の問いに対し、テキストが難解であった、詳細に知りたい部分での補足説明や解説が欲しかった

た等の意見があった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 修士課程の標準修業年限内での修了率は高く、体育学研究科の教育課程を通して、専門的な学力の資質・能力を高め、博士後期課程に進学する学生や高度職業人として就職していく状況にある。博士後期課程に所属する学生の多くは、大学教員や高等専門学校教員の教員、研究所の研究員等であり、専門的な学力や教育に関する資質・能力を高めて、これからの研究教育に活かしている。

大学院学生に対して、研究成果は専門分野の学会で発表するように指導し、学会発表レベルの高い研究能力を身に付けさせていることから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 修士課程の就職状況【資料 2-8】の平成 16 年度から平成 19 年度の内訳を見ると、中・高等学校の教員(保健体育科)は平均 24.6%、スポーツ関連民間会社への就職者は 22.1%、公務員は 5.7%、一般民間会社は 15.5%、大学院(博士後期課程)等への進学者は 24.9%、その他(未就職者)は 7.2%であり、高い割合で体育・スポーツ・健康に関する専門領域に就職しており、体育学研究科の教育課程を通して、専門的な学力や資質・能力が高められている。

博士後期課程は、平成 18 年度初めて第 1 回の修了生を 2 名輩出した。博士後期課程に所属する学生の多くは、大学教員や高等専門学校教員の教員、研究所の研究員等が多く、本学の助教である教員も 4 名在籍(平成 20 年 3 月現在)している。平成 18 年度学位取得した 2 名の学生は、いずれも大学教員であり、体育学研究科の教育課程を通して、専門的な学力や資質・能力が高められている。

【資料 2-8】大学院生の就職・進学状況

就職・進路先		修士課程				博士後期課程		備 考
		16年度	17年度	18年度	19年度	18年度	19年度	
スポーツ関連	教員	21.0	23.1	27.3	26.9	—	50.0	平成18年度博士後期課程の修了者は全員、社会人のため就職先・進学先への計上はなし。
	民間(スポーツ関連)	15.8	23.1	22.7	26.9	—	0.0	
スポーツ関連以外	公務員	10.5	0.0	4.5	7.7	—	50.0	
	民間(一般企業等)	21.1	15.4	13.7	11.6	—	0.0	
	進学	26.3	30.7	27.3	15.4	—	0.0	
その他(未就職者)		5.3	7.7	4.5	11.5	—	0.0	

資料 A1-2006 データ分析集: No. 20.1.4 進学・就職状況

資料 A1-2006 データ分析集: No. 20.1.5 進学・就職状況

資料 A1-2006 データ分析集: No. 22.2.4 産業別の就職状況

資料 A1-2006 データ分析集: No. 22.2.5 産業別の就職状況

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 修士課程修了者に対する就職先企業の学生評価【資料 2-9, 2-10 頁】では、専門知識・能力は 90.5%、挨拶・礼儀作法は 81.0%、コミュニケーション能力は 71.4%、身だしなみは 66.6%、一般教養は 61.9%、リーダーシップ能力は 52.4%、英語力は 23.8% について肯定的な評価をしている。また、人間的な能力については、柔軟性・強調性は 90.5%、積極性は 81.0%、探究心は 76.2%、目的意識は 76.2%、自主性は 76.2%、自己啓発は 76.2%、忍耐力は 71.4%、バランス感覚は 66.7%、国際感覚は 42.9% について肯定的な評価を得ている。

また、平成 15 年度からの各年代の修了者を対象としたアンケート結果【資料 2-10】から、大学院で学んだことが、現在の仕事に役立っていると答えた者は 84.0%、修士課程を通して学んだ内容に満足している者は 80.0%であった。

これらのことから、就職先企業等は本学修士課程修了者に対し、学力及び人間性の両面ともに良好な状況にあると評価している。修士課程修了学生からは、本学で身に付けた学業の成果に満足し、就職先での仕事に身に付けた能力を活かしていると評価されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

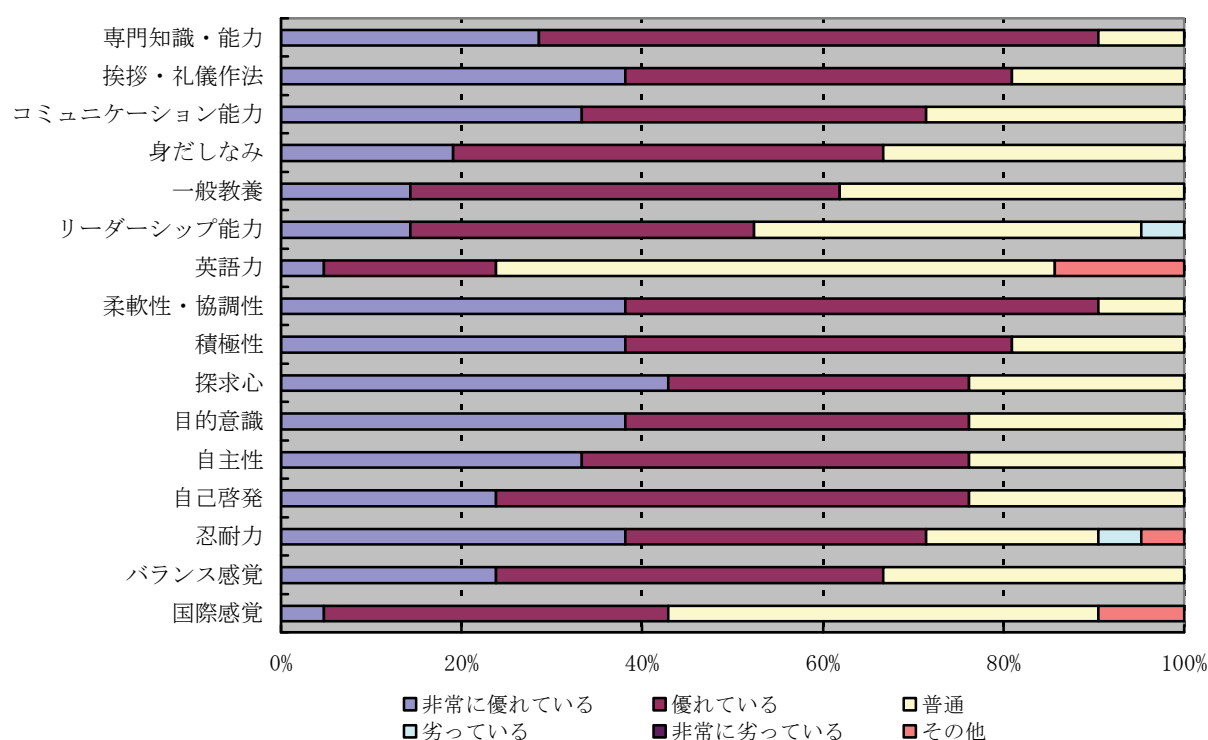
(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 修士課程は、高い割合で体育・スポーツ・健康に関する専門領域に就職しており、体育学研究科の教育課程を通して、専門的学力や資質・能力を高めている。

博士後期課程は、所属する学生の多くが大学教員や高等専門学校の教員、研究所の研究員であり、体育学研究科の教育課程を通して、専門的学力や資質・能力を高め、その後の教育研究活動に活かされている。

修了生が体育学研究科の教育課程で高めた専門的学力や能力・資質等に関して、修了生の就職先のみならず、修了生自身からも、本学の教育の成果は高く評価されていることから、期待される水準にあると判断する。

【資料 2-9】平成 19 年度実施就職先企業による修士課程学生評価 (回答企業 21 社)



【資料 2-10】平成 19 年度実施修了生による評価 (回答修了生 25 人)

「大学院で学んだことは、仕事にどの程度役立っているか。」

	大変役に立っている	ある程度役に立っている	どちらとも言えない	役立っていない
実数 (人)	8	13	2	2
比率 (%)	32.0%	52.0%	8.0%	8.0%

「大学院で学んだことについて、現在どう思うか。」

	非常に満足	満足	どちらとも言えない	不満	非常に不満
実数 (人)	11	9	5	0	0
比率 (%)	44.0%	36.0%	20.0%	0.0%	0.0%

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「国立スポーツ科学センターとの連携大学院を設置」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成19年度から博士後期課程では、国立スポーツ科学センターとの間で本学大学院生の研究指導を委託する連携大学院を設置【添付資料9】するとともに、インターネットを利用したテレビ会議システムを使用した授業を行い、教育研究成果を挙げている。

②事例2「博士後期課程修了者の輩出」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 博士後期課程創設3年後の平成18年度において、初めて2名の修了生に対し博士の学位授与を行い、課程制大学院としての機能が果たされていることを示した。

③事例3「課題研究Ⅱによる学会発表成果の単位化」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 修士課程の「課題研究Ⅰ」は、指導教員と副指導教員のもとで、各自の研究課題について論議するとともに、一連の研究を行う能力を身に付けるためのものである。修士課程の「課題研究Ⅱ」は、「課題研究Ⅰ」によってまとめられた研究を実施し、その成果を学会で発表し、認定されれば単位が得られる授業であり、学生の主体的な研究活動を促すとともに、学会に発表できる高い水準の研究能力を養成している。【添付資料11】

④事例4「博士後期課程による大学教員の研究資質の向上」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 博士後期課程に所属する学生の多くは、大学教員や高等専門学校教員、研究所の研究員等が多く、本学の助教である教員が4名存在している。平成18年度に修了した2名の学生は、いずれも大学教員(その内の1名は本学の助教である)であり、博士後期課程における研究教育成果が大学教員としての専門的な学力や教育研究に関する資質・能力を向上させるために役立っている。